

別記第2号様式（第3条関係）

## 視察概要書

1 視察日時 令和元年11月5日（火） 午後1時30分～午後3時00分

2 視察先 兵庫県養父市議会  
（住所：兵庫県養父市  
八鹿町八鹿1675）



3 調査事項 廃校を活用した企業誘致について

4 視察先概要

(1) 挨拶 養父市議会 副議長 政次 悟 氏

(2) 説明者 養父市役所 産業環境部 職員2名

(3) 視察先概要：兵庫県養父市

ア 人口：23,280人（令和元年10月31日現在）

イ 面積：422.91km<sup>2</sup>

5 調査項目

(1) 概要について

- ・経緯、具体的な取り組み、成果等について
- ・企業に対する補助等について

(2) 現在の状況について

- ・現在の誘致状況について
- ・行政・企業のメリット、デメリットについて

(3) 今後の課題等について

6 視察の目的：現在、公共施設のあり方について協議しており、小・中学校の統廃合が検討事項に挙がっている。学校の統廃合を行った場合の廃校の活用方法について、売却等の選択肢がある中で、廃校を活用した企業誘致を行っている養父市を調査・研究するもの。

7 施策等の概要：養父市は、平成16年に八鹿町、養父町、大屋町、関宮町の4町が合併して発足した市であり、合併に伴う小・中学校の統廃合により、計12校の小・中学校が廃校となった。この廃校に企業を誘致することで、山林地が市の大部分を占め、工場団地がない養父市に新たな雇用を創出している。

#### 8 主な質疑応答

Q1. 廃校を売却ではなく、賃貸借で企業に貸与しているのはなぜか。

A1. 当時は廃校を企業が使うことが難しく、構造改革特区でないとできないような時代だった。また、学校は補助金で建設したものであり、それを有償で売却等を行うと、補助金相当分の基金を積み立てる必要があるため、売却ではなく、賃貸借という形で貸与している。

Q2. 旧耐震基準の廃校を企業が利用する場合、耐震工事に対する補助等はあるのか。

A2. 補助はない。廃校施設を現状のまま提供しており、企業誘致のために耐震工事を行う等の先行投資も行っていない。

Q3. 企業との廃校の賃貸借契約について、どのような形態で行っているか。

A3. 単年度ごとの契約ではなく、5年間の賃貸借契約を行っており、建物に関しては無償、土地に関しては有償で貸与している。

Q4. 土地は有償で貸与しているとのことだが、金額の算定方法等はどのようになっているのか。

A4. 1㎡あたり200円で貸与しており、1社あたり年間150万円程度の賃貸借料となっている。なお、その賃貸借料は企業誘致基金として積み立てている。

Q5. どのような企業からの問い合わせが多いか。

A5. 製造業が多い。校舎だけではなく体育館も使えることから、そういった企業からの問い合わせが多くなっている。

Q6. 企業誘致ではなく、高齢化が進んでいる状況を鑑み、デイサービス等の福祉の場として廃校を活用するなど、別の活用方法は検討したのか。

A6. 様々な検討は行ったが、廃校は古く、エレベーターを設置する等の、今の福祉の基準を満たすことが難しい構造になっているため、福祉での利用はできない。

## 9 考察

### ア 現状や事業効果

養父市は、平成16年に八鹿町、養父町、大屋町、関宮町の4町が合併して発足した市であり、合併に伴う校区の見直しにより、小・中学校の統廃合が行われ、計12校の小・中学校が廃校となったことから、この廃校の活用方法として企業への誘致を行うこととした。

市の84%が山林地、可住地が16%であり、平地が少ないという特徴のため、工場団地等の雇用の場が少なく、雇用の場が少ない環境であることから、若年層の人口流出等が課題となっていた。

この限られた土地で新たな雇用を創出するための打開策が、廃校を活用した企業誘致である。5,000~10,000㎡の土地に加え、校舎や体育館も使用できるという環境は、低コストで市に参入し、操業をしたい企業にとっては嬉しい話だろう。

また、企業誘致の取り組みとして、企業に対し、人材確保・設備投資に関する支援など、様々な支援をしており、経営に関する支援策としては、雇用した市民の数に応じた雇用促進奨励金を交付するなど、市内の雇用創出のみならず、企業側としても市民を積極的に雇用しやすくなるような環境づくりを行っている。

こういった支援もあり、5校の廃校で企業が操業を開始した。

企業誘致の効果としては、大きく分けて3つあり、1つ目は、雇用の創出である。廃校への企業誘致で新たに約150名の雇用が生まれ、企業の地元からの優先的雇用により、6~7割が市内からの雇用となっている。

2つ目は、経済波及についてであり、生産誘発額※（直接効果＋関節波及効果）は2,780万円、就業者誘発数※は262人と、高い経済波及効果を生み出している。

※兵庫県の産業関連表より試算

3つ目は、移住定住についてである。企業誘致による、若年層の雇用の場の確保により、人口流出の抑制の効果があり、また、若干名ではあるが、本社勤務地からの移住もあり、人口増加にも繋がっている。

しかしながら、廃校を活用した企業誘致には課題も多々ある。廃校の提供は、現状のものを貸与するものとなっているため、旧耐震基準の学校については、企業が自費で耐震工事を行わなければいけない。さらに、施設の修繕等は企業が行うこととなっており、古い校舎は修繕費用等が大きくなることから、企業の誘致に至らない廃校も多い。

また、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の保有量を減らす方向で動いていることから、企業に対して、廃校を貸与ではなく譲渡する方向で協議を行うこととしている。しかし、ますます老朽化が廃校施設に、協議が難航することが予想される。

#### イ 本市に導入できること

本市の面積は15.96㎢と、4km四方の小さな市である。本市に参入しようとしたが、使用できる土地が少ないことから参入を断念した企業もあるだろう。しかし、廃校を活用できるのであれば本市に参入できる企業も多いのではないだろうか。十分な広さの土地に、耐震工事済の校舎・体育館が低コストで使用可能、近隣には高速道路も通っており物流の面でも有利であるという状況であれば、本市に参入したい企業にとっては非常に良い環境となるだろう。

#### ウ 本市に導入した場合の課題

今後、様々な協議をしていく中で、1番に考えないといけないのが費用対効果である。学校の統廃合の検討をしていく中で、廃校を売却するのか、養父市と同様に企業誘致に活用するのかなど、様々な案を出し、それぞれの効果を検証していかなければならない。

廃校を活用すれば企業は本市に参入しやすいと上記で述べたが、いざ企業を募集しても企業が集まらず、活用されない廃校が出てしまう状況になる可能性は十分にある。

様々なケースを想定し、企業誘致するのか、その他の活用をするのか、最小の経費で最大の効果が出せる最善策を慎重に模索していかなければならない。



行政視察の様子